

南三陸町メール配信サービスを再開します

町では、行政情報や防災情報などを携帯電話やパソコンに電子メールでお知らせする「メール配信サービス」を7月1日（金）から再開いたします。

メールの配信を希望する方は、QRコードまたは専用URLから、画面に従って登録手続きを行ってください。なお、登録・利用は無料ですが、通信料は利用者負担となります。また、震災前のシステムとは異なるため、従前のメール配信サービスに登録済みの方でも、改めて登録が必要となりますのでご注意願います。

<携帯電話からの登録>

QRコードの読み取り、または直接ml@minamisanriku.todoku.jpに空メールを送信して登録手続きを行ってください。



メール配信する主な内容は次のとおりです。

- ・地震、津波、火災等の緊急防災情報
- ・震災に関する各種生活支援情報
- ・各種健診、予防接種等の子育て支援情報
- ・商工業、物産イベント情報
- ・町立小中学校からのお知らせ など

<パソコン登録専用URL> http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php

◆連絡先 総務課情報化推進係 ☎46-1370

広報 南三陸

災害臨時号 第5号

税・保険料

【納税通知書の発送】

東日本大震災により、町税等の納税通知書の発送が遅れていますが、次とのおり発送日が決まりましたので、お知らせします。

◆軽自動車税 7月15日（金）

◆町県民税（特別徴収） 7月15日（金）

◆町県民税（普通徴収） 8月16日（火）

◆固定資産税 8月16日（火）

◆国民健康保険税 8月16日（火）

◆後期高齢者医療保険料 8月16日（火）

◆介護保険料 7月15日（金）

◆東日本大震災により、住宅、家財、自家用車などに損害を受けた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減や免除を受けることができます。また、確定申告などの手続きを行うことによって、所得税の還付を受けられる場合もあります。申告期限は延長されていますので、手続き方法などは、最寄りの税務署に問い合わせください。

【所得税の申告期限の延長】

東日本大震災により、住宅、家財、自家用車などに損害を受けた方は、特例により、平成22年分所得税の軽減や免除を受けることができます。また、確定申告などの手続きを行うことによって、所得税の還付を受けられる場合もあります。申告期限は延長されていますので、手続き方法などは、最寄りの税務署に問い合わせください。

◆連絡先 町民税務課課税係
☎46-1372

戸籍関係のお知らせ

町では、6月17日（金）から、

東日本大震災により、行方不明となつていての方の死亡届の受付を行っています。届出の際には届出人の申述書、警察署からの未発見証明書などが必要となります。詳しくは、町民税務課戸籍住民係まで問い合わせください。

【固定資産税の課税免除】

東日本大震災による浸水区域内にある土地・建物については、平成23年度固定資産税が課税免除となります。なお、課税通知後に浸水区域となつていることが判明した場合には、減免の対象となる場合があります。

※死亡届が受理（戸籍に記載されると、相続が発生し、あらゆる法律関係を整理・清算する必要がありますので、

り、平成23年度から平成25年度までの自動車税・軽自動車税が非課税となります。

【自動車重量税の還付】

車検証の有効期間が平成23年4月10日以降となつている自動車のうち、東日本大震災により被害を受けて廃車となつた自動

車について、運輸支局または軽自動車協会で自動車の永久抹消登録の際に還付申請を行うことで、自動車重量税の還付を受けることができます。

【固定資産税の課税台帳閲覧及び登録事項証明書】

現在、土地・家屋課税台帳の閲覧及び登録事項証明書については、平成22年1月1日現在の状況により発行していますが、8月1日（月）から開始します。

すので、町民税務課課税係まで問い合わせください。

【固定資産税の課税台帳閲覧】

※町県民税の平成23年度課税証明書及び非課税証明書については、納税通知書発送日以降に交付いたします。

【被災代替自動車の取得に関する自動車取得税等の非課税措置】

東日本大震災により滅失または損壊した自動車に代わる自動車（被災代替自動車）を平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得した場合は、申請により、自動車取得税が非課税となります。また、被災代替自動車については、申請によ

死亡届を提出するに当たっては、親族等関係者と十分にご相談ください。

◆連絡先 町民税務課戸籍住民係
☎ 46-1373

町職員募集

町では、行政事務に従事する職員を募集します。

◆職種 行政（初級）

◆採用予定人員 3～5名程度

◆受験資格 昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または卒業見込みの方、並に高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方

◆申込方法 総務課に備え付けの用紙で申し込みください。

◆受付期間 7月1日（金）から8月16日（火）まで

◆第一次試験日時 9月18日

◆試験場所 宮城県自治会館
※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者に対して通知します。
◆採用予定日 平成24年4月1日
◆連絡先・申込先 総務課人事係
☎ 46-1370

復興まちづくり意向調査

町では、「震災復興計画」を作成するにあたり、町民の皆さんから、今後のまちづくりについて、ご意見をお聞かせいただきたく、全世帯を対象とした意向調査を実施します。新しいまちづくりを進めるための重要な調査となりますので、ご協力をよろしくお願いします。なお、調査票は7月上旬に発送しますので、7月15日（金）までに、同封の返信用封筒により返送願います。

※受験資格の詳細については、問い合わせください。

◆連絡先 町民税務課戸籍住民係
☎ 46-1373

災害障害見舞金

東日本大震災により重度の障害を負った方に、災害障害見舞金を支給します。

◆対象者

・両目を失明した方
・そしゃく及び言語の機能を廃した方

・神経系統の機能または精神に著しい障害を残し、常に介護を要する方

・胸腹部臓器の機能に著しい障害を残し、常に介護を要する方

・両上肢をひざ関節以上で失った方

・両下肢の用を全廢した方

・両下肢をひざ関節以上で失った方

・両上肢の用を全廢した方

・精神または身体の障害を重複する場合における当該重複する障害の程度が前各号と同程度以上と認められる方

◆見舞金の額

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の策定にあたり、広く県民の皆さんから意見をお聴きするため、次のとおり説明会を開催します。計画（案）の説明や意見交換などを行う予定です。

◆連絡先 保健福祉課社会福祉係
☎ 46-2601

ので、気軽にご参加ください。
◆日時 7月18日（月）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 宮城県震災復興・企画部震災復興政策課
☎ 022-211-2406

◆受付時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝祭日を除く）

◆受付場所 役場仮庁舎会議棟

◆連絡先 保健福祉課社会福祉係
☎ 46-2601

◆受付時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝祭日を除く）

◆受付場所 伊里前小学校（多目的室）

◆連絡先 三峰病院院長 連記成史先生
☎ 46-2601

◆受付時間 7月13日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 仙台弁護士会所属の弁護士が来町し、無料法律相談を実施します。震災によるトラブルや困りごとなどがございましたら、気軽にご相談ください。

◆連絡先 7月11日（月）

◆連絡先 7月27日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 宮城県志津川自然の家

◆連絡先 こだまホスピタル

◆連絡先 佐藤宗一郎先生
☎ 46-5113

◆連絡先 7月25日（月）

維持していた場合：250万円
◆その他の場合：125万円

◆申立に必要な書類
・災害障害見舞金支給申立書
・医師の診断書

※書類は、保健福祉課社会福祉係に備え付けております。

◆受付開始日 7月1日（金）

◆受付時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝祭日を除く）

◆受付場所 役場仮庁舎会議棟

◆連絡先 保健福祉課社会福祉係
☎ 46-2601

◆受付時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝祭日を除く）

◆連絡先 伊里前小学校（多目的室）

◆連絡先 三峰病院院長 連記成史先生
☎ 46-2601

◆連絡先 7月13日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 仙台弁護士会所属の弁護士が来町し、無料法律相談を実施します。震災によるトラブルや困りごとなどがございましたら、気軽にご相談ください。

◆連絡先 7月11日（月）

◆連絡先 7月27日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 宮城県志津川自然の家

◆連絡先 こだまホスピタル

◆連絡先 佐藤宗一郎先生
☎ 46-5113

◆連絡先 7月25日（月）

◆連絡先 7月25日（月）

◆連絡先 7月25日（月）

◆連絡先 7月25日（月）

◆連絡先 7月25日（月）

こじるの健康相談

眠れない、やる気が出ない、イライラするなど、心の健康に関する相談に担当医師が応じます。相談は無料で、秘密は厳守です。相談を希望される方は、事前に電話で予約をお願いします。

◆日時 7月18日（月）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 宮城県震災復興・企画部震災復興政策課
☎ 022-211-2406

◆受付時間 毎週月曜日から金曜日の午前9時30分から午後4時まで（祝祭日を除く）

◆連絡先 伊里前小学校（多目的室）

◆連絡先 三峰病院院長 連記成史先生
☎ 46-2601

◆連絡先 7月13日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 仙台弁護士会所属の弁護士が来町し、無料法律相談を実施します。震災によるトラブルや困りごとなどがございましたら、気軽にご相談ください。

◆連絡先 7月11日（月）

◆連絡先 7月27日（水）午後1時30分から3時まで

◆連絡先 宮城県志津川自然の家

◆連絡先 こだまホスピタル

◆連絡先 佐藤宗一郎先生
☎ 46-5113

◆連絡先 7月25日（月）

死亡届を提出するに当たっては、親族等関係者と十分にご相談ください。

◆連絡先 町民税務課戸籍住民係
☎ 46-1373

町では、行政事務に従事する職員を募集します。

◆職種 行政（初級）

◆採用予定人員 3～5名程度

◆受験資格 昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた方で、高等学校を卒業した方または卒業見込みの方、並に高等学校卒業程度の能力を有すると認められる方

◆申込方法 総務課に備え付けの用紙で申し込みください。

◆受付期間 7月1日（金）から8月16日（火）まで

◆第一次試験日時 9月18日

◆試験場所 宮城県自治会館
※第二次試験の詳細は、第一次試験合格者に対して通知します。

◆採用予定日 平成24年4月1日

◆連絡先・申込先 総務課人事係
☎ 46-1370

宮城県震災復興計画（案）の県民説明会

宮城県では、「宮城県震災復興計画」の策定にあたり、広く県民の皆さんから意見をお聴きするため、次のとおり説明会を開催します。計画（案）の説明や意見交換などを行う予定です。

◆連絡先 保健福祉課社会福祉係
☎ 46-2601

◆採用予定日 平成24年4月1日

◆連絡先・申込先 総務課人事係
☎ 46-1370

なつていますので、対象となつてゐる世帯のうち、まだお受け取りになつてない方については、お早めに申し込みください。

◆対象者 3月11日時点において南三陸町にお住まいであつた方のうち、住宅が全壊、大規模半壊及び半壊した世帯。

◆受付日 毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

◆場所 保健福祉課避難対策班 ※受付時には、り災証明書（写しでも可）または本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

◆連絡先 保健福祉課避難対策班

☎ 46-2601

母子・寡婦福 祉資金貸付金

母子・寡婦福祉資金貸付金は、

母子家庭や寡婦の方の経済的な自立や扶養しているお子さんの福祉の増進を図るために、無利子または低利で資金の貸付けを行う制度です。対象者や貸付金の種類などの詳しい内容は、気仙沼保健福祉事務所まで問い合わせください。

◆連絡先 宮城県気仙沼保健福

祉事務所母子・障害班

要介護認定

庭係 ☎ 46-2601

なつていますので、対象となつてゐる世帯のうち、まだお受け取りになつてない方については、お早めに申し込みください。

◆対象者 3月11日時点において南三陸町にお住まいであつた方のうち、住宅が全壊、大規模半壊及び半壊した世帯。

◆受付日 每週月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

◆場所 保健福祉課避難対策班 ※受付時には、り災証明書（写しでも可）または本人確認ができる身分証明書をお持ちください。

◆連絡先 保健福祉課避難対策班

☎ 46-2601

(特別)児童扶養手当 受給者の皆さんへ

児童扶養手当及び特別児童扶養手当の8月支給をするにあたり、受給者と支給要件児童の安否及び所在を確認することが必要です。受給されている方は、7月20日（水）までに、保健福

祉課こども家庭係まで、現在の所在（避難先）を連絡願います。

※7月20日（水）までに、安否及び所在の確認がとれない場合は、8月の支給が遅れることがありますのでご了承ください。

◆連絡先 保健福祉課こども家

浸水区域農地調査

宮城県では、東日本大震災による津波で浸水した農地を対象に、7月上旬から、塩分濃度や土壌の状態の調査を行います。また、要介護の状態に変化がみられる場合には、区分変更の申請をすることも可能ですが、詳しくは、担当のケアマネジャーまたは保健福祉課高齢者福祉係へ問い合わせください。

◆連絡先 保健福祉課高齢者福祉係 ☎ 46-2601

◆連絡先 興事務所南三陸支所 産業振興課農林業振興係 ☎ 46-1378

上水道

現在、一部地域を除いて、水道管の漏水修繕工事と清掃作業

が終了し、生活用水としての仮通水を行っています。

◆復旧状況

◆志津川・入谷地区 本管の漏水修繕工事を行っている一部地域を除き、生活用水として配水しています。7月中旬には、全地区において飲料水として復旧する予定です。

郵便事業

志津川集配センターでは、震災後、登米郵便局から郵便物等の配達を行つきましたが、6月

部地域を除いて、生活用水として配水しています。7月中旬には、全地区において飲料水として復旧する予定です。

◆戸倉地区 戸倉浄水場の仮復旧工事を行っています。7月下旬には、全地区において飲料水として復旧する予定です。

◆業務内容 ・郵便事業全般（郵便物・ゆうパック等の配達及び集荷）・切手、はがき、印紙等の予約販売（受取は翌日となります。）

※現在、一部地域を除いて仮通水を行っていますが、本管の切替工事などにより、断水となる場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◆連絡先 卷支店コールセンター ☎ 0225-95-5020

◆連絡先 上下水道事業所 ☎ 46-15600

◆連絡先 上下水道事業所 ☎ 46-15600

◆連絡先 上下水道事業所 ☎ 46-15600

成人式

東日本大震災により甚大な被害を受けたことなどを考慮し、例年8月に開催していた「南三陸町成人式」を、来年の1月に延期することとなりました。関係者の皆様におかれましては、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

青森市では、長年ご縁のあるました南三陸町民の皆さんを、ねぶた祭りと浅虫温泉をセットにしたツアーレイアウトを実施します。応募方法などの詳細については、主要な避難所に備え付けのチラシをご覧ください。

青森ねぶた祭 へじ招待

◆日程 8月3日（水）から8月4日（木）の1泊2日

◆連絡先 郵便事業株式会社石巻支店・志津川集配センターでは、震災後、登米郵便局から郵便物等の配達を行つきましたが、6月

14日（火）からは、町内で業務を再開しています。

◆場所 旧林際小学校北側

◆業務内容 ・郵便事業全般（郵便物・ゆうパック等の配達及び集荷）・切手、はがき、印紙等の予約販売（受取は翌日となります。）

※貯金、簡易保険については、取扱いしていません。

◆連絡先 郵便事業株式会社石巻支店コールセンター ☎ 0225-95-5020

南三陸町応急仮設住宅建設状況

(平成23年6月20日現在)

| 完成及び工事着手済みの団地 | | | | 今後建設予定となっている団地 | | |
|---------------|------|---------|------|----------------|------|---------|
| 団地名 | 建設戸数 | 入居の選定方法 | 建設状況 | 団地名 | 建設戸数 | 入居の選定方法 |
| 横山住宅(1期) | 59 | 一般抽選 | 完成 | 廻館(1期) | 35 | 一般抽選 |
| 志津川自然の家 | 81 | 一般抽選 | 完成 | 館浜 | 15 | 地区優先 |
| 吉野沢団地 | 84 | 一般抽選 | 完成 | 荒砥(1期) | 30 | 地区優先 |
| 志津川小学校グラウンド | 60 | 一般抽選 | 完成 | 中瀬町(3期) | 10 | 地区・一般 |
| 志津川中学校グラウンド | 102 | 一般抽選 | 完成 | 荒砥(2期) | 44 | 地区優先 |
| 志津川高校グラウンド | 58 | 一般抽選 | 完成 | 細浦 | 17 | 地区優先 |
| 平成の森 | 246 | 一般抽選 | 完成 | 袖浜(1期) | 15 | 地区優先 |
| 伊里前小学校グラウンド | 37 | 一般抽選 | 完成 | 中山 | 8 | 地区優先 |
| 歌津中学校グラウンド | 37 | 一般抽選 | 完成 | 切曾木(西戸) | 20 | 地区優先 |
| 旧入谷中学校グラウンド | 32 | 一般抽選 | 完成 | 津の宮 | 20 | 地区優先 |
| 戸倉中学校グラウンド | 67 | 一般抽選 | 完成 | 大久保(2期) | 6 | 一般抽選 |
| 入谷小学校グラウンド | 18 | 一般抽選 | 完成 | 波伝谷 | 24 | 地区優先 |
| 葦の浜農村公園(1期) | 18 | 地区優先 | 完成 | 童子下 | 17 | 一般抽選 |
| 南方町イオン跡地(1期) | 200 | 一般抽選 | 完成 | 岩沢 | 38 | 一般抽選 |
| 中瀬町(1期) | 20 | 地区優先 | 完成 | 寄木(平松) | 21 | 地区・一般 |
| 港 | 44 | 地区・一般 | 完成 | 平磯(2期) | 10 | 地区優先 |
| 水戸辺 | 18 | 地区・一般 | 完成 | 荒砥(3期) | 20 | 一般抽選 |
| 神割崎キャンプ場 | 31 | 地区優先 | 完成 | 袖浜(2期) | 15 | 地区優先 |
| 林 | 12 | 地区優先 | 完成 | 田尻畠 | 12 | 地区優先 |
| 平磯(1期) | 17 | 地区優先 | 着手 | 桜沢 | 16 | 一般抽選 |
| 大久保(1期) | 9 | 地区優先 | 完成 | 保呂毛 | 24 | 一般抽選 |
| 中瀬町(2期) | 42 | 地区優先 | 着手 | 泊浜(2期) | 7 | 地区優先 |
| 横山住宅(2期) | 22 | 一般抽選 | 着手 | 枡沢 | 20 | 一般抽選 |
| 馬場 | 20 | 地区優先 | 着手 | 廻館(2期) | 30 | 一般抽選 |
| 田茂川 | 16 | 地区優先 | 着手 | 小森 | 40 | 地区・一般 |
| 葦の浜農村公園(2期) | 6 | 地区優先 | 着手 | 津山もくもくハウス | 40 | 一般抽選 |
| 泊浜(1期) | 23 | 地区優先 | 着手 | 山の神平 | 60 | 一般抽選 |
| 名足 | 34 | 地域優先 | 着手 | 南方町イオン跡地(2期) | 150 | 一般抽選 |

※「建設予定団地」における建設戸数等は、変更になる場合があります。

編集後記

東日本大震災の影響により中止していた「南三陸町ふるさと納税」の受入れを5月下旬に再開したところ、1ヶ月で昨年度実績の半分を超える600万円もの寄附金の申出をいただいてあります。心温まるメッセージが添えられているものもあり、とても元気づけられます。全国の皆さんのご支援をいただきながら、南三陸町は復興に向けて一歩一歩進んでいます。

◆連絡先
建設課
46-1377

戸数を確保するよう調整していますので、入居を希望する方は、7月8日(金)までに建設課まで申請書を提出してください。

平成23年6月20日現在、応急仮設住宅への入居申込世帯数は2,045世帯となっています。すでに建設に着手した戸数は1,413戸で、そのうち完成した戸数は1,233戸となっています。町では、引き続き必要な戸数を確保するよう調整しています。

**応急仮設住宅の入居申込受付は
7月8日(金)までです**